

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成22事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	22事業年度評価における主な指摘事項	平成23及び24年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映)                      今後は、工程表を用いた研究業務の進行管理など、中期目標期間全体を見通した自己評価・点検の充実を期待する。</p> <p>法人全体で取り組むべきリスクを把握するために、理事長をトップとするコンプライアンス委員会、各研究所におけるコンプライアンス推進委員会などの体制が組織され、「効率化実行計画」を作成して、改善に努めている。今後は、こうした仕組みが機能しているのか、定期的にモニタリングを行うことを期待する。</p>	<p>第3期中期目標期間において農業技術研究業務で重点的に推進することとしている23の大課題（プログラム）のもとに位置する128の中課題（プロジェクト）ごとに、年次目標を記載した「工程表」を、中期目標期間の開始年度に当たる23年度当初に作成した。第3期中期目標期間は、この「工程表」に基づいて研究業務の進行管理を行うこととした。これにより、23年度の中課題検討会および大課題評価会議において、中課題推進責任者および大課題推進責任者が「工程表」に照らして中期目標期間全体を見通した研究の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて次年度以降の年次目標の見直し、24年度の年度計画への反映を図りつつ、進行管理を行った。</p> <p>理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を随時開催し、ソフトウェア不正利用に係る再発防止策、防火・防災対策の強化、遺伝子組換え実験に係る管理体制強化等の重要課題について審議した。また、各研究所等におけるコンプライアンスの推進状況等についてコンプライアンス推進委員会が定期点検を実施し、点検結果をコンプライアンス委員会に報告した。コンプライアンス委員会は、当該点検結果を踏まえた今後のコンプライアンスの推進方策を決定し、コンプライアンス推進委員会にフィードバックする等定期的なモニタリングを実施した。「効率化実行計画」については、半期</p>

	<p>における実施状況を取りまとめ、さらに年間における実施状況を取りまとめ、効率化実行委員会に報告している。</p>
<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化)          オープンラボについては利用実績が再び低下する兆しが見られるため、利用実態の解析とそれに基づく利用促進を期待する。</p> <p>近接する研究拠点での一元化に向けた実施計画については、引き続き関係機関との調整を行い、円滑に実施していくことを期待する。</p>	<p>オープンラボについては、効果的・効率的に共同研究の推進を図り改善措置を行うため、「共同研究施設の運営方針」(平成20年10月策定)により利用に係る規約や施設・機器を整備し、ホームページやパンフレット等で広く利用促進を促した。また、毎年、各施設に「共同研究施設推進利用計画」を策定するとともに、当該施設を管理する内部研究所は施設・機械の利用状況を把握し、本部へ報告することとした。本部と内部研究所が一体となって共用研究施設の利用を促進し、産学官連携研究を推進するための態勢を整備した。</p> <p>組織を見直すこととした小規模な研究拠点については、策定した組織見直し実施計画に基づき、地元等の関係機関と調整を進めるとともに、実行可能なものから移転・統合を進めている。</p>
<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化)          施設機械の保守管理や資料分析等の外部委託に関しては、安全確保や分析精度など業務の質の確保にも配慮することを期待する。</p>	<p>施設機械の保守管理については、仕様書の見直しなどを行い、機械の保守管理の安全性の確保にさらに努力し、試料分析については、単価契約を行うなど、毎回同じ精度分析ができるように配慮している。</p>
<p>(産学官連携、協力の促進・強化)          行政部局や他独法との連携強化のための人事交流や、JIRCAS が行う国際共同研究への職員派遣も適切に行われている。大学等との連携強化にも積極的に取り組んでいるが、今後はそれらを研究水準の向上や研究の活性化に活かすことを期待する。</p>	<p>産業技術総合研究所との包括的な研究協力協定の下で、14件の共同研究を実施するとともに、連携協議会を3月に開催し連携促進について論議を行った。また、理化学研究所や大学等との連携により、著名な国際誌に複数の学术论文*が掲載されるなど、研究水準の向上や研究の活性化が見られた。さらに、JA全農との連携協定において、鉄コーティング直播技術や地下水位制御システムの導入・普及、甘しょ、馬鈴しょ、水稻等新品種の普及、トマト新品種の開発など、連携強化により研究が活性化され、多数の技術の開発・普及が行われた。</p> <p>* Nature Genetics (理化学研究所・岡山生科研・農研機構)          Nature Chemistry (北海道大学・農研機構)</p>

		<p>Nature Chemical Biology (理化学研究所・遺伝研・農研機構)  Plos Pathogen (岡山大・農研機構)  Plant Cell (岡山大・帯畜大・生物研・農研機構)  等</p>
	<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化)  国際共同研究の充実や地球規模の環境問題への対応のためには、国際学会等への派遣も維持していく必要がある。</p>	<p>国際会議等での委員としての出席は増加している。また、要請出張等により国際現地調査も増加している。MOU (Memorandum of Understanding) や研究協定書などの合意文書を締結して実施する国際連携を、新たに開始した 8 件を含めて計 44 件実施している。一方で、国際学会等への派遣は減少しており、要因を分析するとともに派遣の増加に努める。</p>
<p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(試験及び研究並びに調査)  今後とも、研究開発においてその成果が現実の課題解決や社会貢献となるものであることを明確にしつつ推進することを期待する。</p>	<p>研究開発においては、食料安定供給に関する技術として、水田輪作体系の確立に向けて、プラウ耕・グレーンドリル播種方式の寒冷地向け水稻乾田直播体系を確立した。また、自給飼料基盤を確立するため、輸入穀類に代わるイアコーン(トウモロコシ雌穂)サイレージの大規模収穫調製技術を開発した。このほか、コムギの穂発芽耐性遺伝子の DNA マーカー、小型汎用コンバイン、カンキツなど新品種の育成、植物工場におけるキュウリの多収生産技術、ホルスタイン初産牛の分娩誘起法、口蹄疫ウイルスの高感度抗原検出技術などの開発に成功した。地球規模の課題に対しては、ウンカ類の海外飛来の解明、多収性のバイオマス資源作物の育成などを行った。新需要を創出する技術としては、米粉パンの硫黄臭低減化、多収性ソバ品種の育成、カンキツポリメトキシフラボンの免疫調節作用の解明などの成果が得られた。また、地域資源の活用については、シミュレーションモデルによる地域復興計画支援、津波遡上抑制効果の数値解析や水利模型実験など復興段階に応じて必要となる技術について研究開発を進めた。今後とも、研究開発については、課題解決や社会貢献を目指して推進する。</p>
	<p>(近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授)  平成 22 年度に定員充足ができなかった要因についてしっかり分析する必要がある。</p>	<p>平成 22 年度募集において定員充足ができなかった点については、①平成 21 年度時点では、農外から農業に新規参入を希望する若者を学校教育の中で教育し、就農させる新しい挑戦を始めた農業者大の就農実績がまだ未知数であつ</p>

<p>在学者の卒業と就農に向けて、引き続き責任を持って教育と就農支援に努めることを期待する。</p>	<p>たため、潜在的志願者は様子見をせざるを得なかったこと、②募集活動において潜在的志願者のいる所にターゲットが十分絞り込めていなかったこと等が要因と考えられる。</p> <p>第3期中期計画において、現行の農業者大学校における教育は平成23年度末までとされたことから、最後の在学生の卒業まで責任を持って教育と就農支援に取り組んだ。</p> <p>本科の教育の手法・内容については、引き続き改善に取り組んだ結果、在学生へのアンケートでは、授業の満足度が80%という結果を得た。</p> <p>在学生の円滑な就農に向け、きめ細かな就農支援等の取組を行った結果、平成23年度卒業生について93%の就農率を確保した。</p> <p>平成22年度卒業生の就農状況及び平成21年度卒業生の定着状況の実態調査と意見聴取を行い、卒業後の定着支援、在学生の就農支援に活用した。在学中の教育に対しては、88%がやや満足あるいは平均以上の評価であった。</p> <p>なお、平成24年度以降の卒業に対するアフターケア（卒業証明書等の発行、技術的相談への対応等）については、機構本部において実施することとしている。</p>
<p>（生物系特定産業に関する基礎的研究の推進） 研究終了課題については、追跡調査を行っているが、事業目的に対する貢献状況などの調査結果の分析・公表については、昨年度と同様、更なる改善を期待する。</p>	<p>追跡調査結果については、新たな項目を追加し分析を進めた。また、結果の公表については、ホームページに掲載するとともに概要を小冊子にまとめ、公表する予定であり、その旨、業務実績報告書に記載した。</p>
<p>（生物系特定産業に関する民間研究の支援） 終了課題に対する追跡調査では、事業化に向けた取組状況を確認し、販売活動の強化等を助言するなど、着実な売上納付に向けた取組を行っているが、平成20年度に終了した5課題のうち、3課題でまだ開発製品の販売が開始されていないことから、こうした取組の更なる充実を期待する。</p>	<p>追跡調査の際に外部有識者に参加していただき、専門的な見地からの助言等を事業化に生かせるよう取組を強化した。</p>
<p>（農業機械化の促進に関する業務の推進） 農作業事故の大多数を占める高齢者については、インターネットの利用が困難なケースも少なくないため、別途、高齢者をターゲットとした情報提供を急ぐ</p>	<p>県・農業者団体等により対象者に高齢者も含めて開催される農作業安全に係る講習会や、これら講習会の講師の研修教材としてCD版の農作業安全eラーニング（9件、19枚）及</p>

<p>ことを期待する。</p>	<p>び農作業安全情報センターに掲載する動画（6件、9枚）の提供を行うとともに、これら講習会や研修の講師として参加した（16回、延べ約700名対象）。さらに、農作業安全情報センターに掲載する事故事例、事故防止のポイント、農業機械の安全装備のポイント等をわかりやすく平易な内容で解説したポスターを作成し、高齢者等が数多く集まるイベントにおいて展示を行った。</p>
<p>（行政との連携） 引き続き、被災農地の復旧や原発事故対応等のために、技術的な貢献を行うことを強く期待する。</p>	<p>農工研が開発した震災に役立つ技術や手法についてホームページを開設するとともに、国からの要請に基づいて農工研が実施した技術支援や独自に実施した技術支援の報告会（5/31）、岩手における技術講習会・技術相談会（12/6）を実施した。また、農村地域の振興を推進する創造的な復興を実現するために、農工研が持つハード、ソフト技術を結集した「創造的復興支援グループ」を立ち上げ、地域の復興計画を支援した。また、総合科学技術会議予算により、農地からの除染対策技術の開発に貢献した。</p> <p>農産物・食品の安全性確保に向けた機動的な対応では、3月11日の東日本大震災による原発事故の緊急対応として、3月22日にホームページ上に「東日本大震災に伴い発生した原子力発電所被害による食品への影響について」のサイトを開設し迅速に情報発信を行うとともに、3月25日には放射性物質影響ワーキンググループを立ち上げ、ゲルマニウム半導体検出装置を購入し（6月17日設置）、いち早く食品への放射能影響に関する分析及び研究態勢を確立した。</p>
<p>（研究成果の公表、普及の促進） 発信した情報がいかに受け止められたかを把握するためにも双方向コミュニケーションの方法について更なる工夫を期待する。</p> <p>知財の利用促進は進展しているが、成果の普及のために更に積極的な利用許諾を行うとともに、許諾状況や維持コストを勘案した所有特許の見直しにも取り組むことを期待する。</p>	<p>体細胞クローン牛について「サイエンスカフェ」「バイオカフェ」などを開催し、解説だけでなく、試食やアンケート調査も行う積極的な情報発信活動を全国規模で展開し、双方向コミュニケーションを図った。また、研究職員に対して大学院科目「サイエンスコミュニケーション講座」受講を奨励し、科学コミュニケーション能力の強化に努めた。</p> <p>知財の利用促進を図るため、新たにJSTとの共催による企業を対象とした新技術説明会を開催するなどマッチング活動を強化した。また、保有特許については、登録後3年及び年金納付時点において、権利を維持するかどうか、改めてそ</p>

<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>資産保有の必要性について検討し、維持管理の効率化等を進めることを期待する。</p> <p>コンプライアンスについては体制の整備が進んだが、更に役職員への関係法規等の周知徹底を期待する。</p>	<p>の必要性について見直し検証したうえで決定した。</p> <p>第3期中期計画において、「施設・設備のうち不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有資産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する」こととしている。</p> <p>コンプライアンスの全職員への更なる周知徹底を図るため、契約職員に対しても研修・講習会等の必要な教育の機会を設けるとともに、関係法令等のコンプライアンスルールを網羅した「コンプライアンスの手引き書」の掲載内容の充実を図ることをコンプライアンス委員会において決定し、推進した。さらに、新規採用者研修や階層別研修等においてコンプライアンスに関する講義を行った。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>（施設及び設備に関する計画） 口蹄疫の病性鑑定を行っていた動物衛生研究所海外研究施設特殊実験棟の改修については、鑑定業務を優先し、着工が遅れたことから、完工が平成23年度へ繰り越されているが、その役割の重要性に鑑み、着実な完工を期待する。また、老朽施設の耐震改修など、業務の安全な実施のための施設及び設備の計画的整備に引き続き取り組むことを期待する。</p>	<p>動物衛生研究所海外研究施設特殊実験棟改修工事については、平成23年9月に完工した。なお、次期中期計画において、「業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備改修等を計画的に行う」こととしている。</p>
	<p>（人事に関する計画） 今後は、雇用形態の多様化を踏まえた人材育成や女性幹部の育成に取り組むことを期待する。</p>	<p>人材育成プログラムを改正し、若手研究者の確保と育成では雇用形態の多様化を図ること、女性研究者の能力活用・向上のための環境整備を基本方針に明記し、取組を強化した。また、女性幹部育成については、男女共同参画行動計画に基づいて取り組み、23年度の女性幹部は2名増加した。</p>
	<p>（情報の公開と保護） 今後も、情報公開や個人情報保護に関する最近の動向把握に努めつつ、情報提供やセキュリティ対策を充実させることを期待する。</p>	<p>情報公開を充実するため、どのページからでも法人公開情報へのアクセスできる等、ホームページの内容の充実と情報提供の充実を図った。また、情報の漏えいを抑止するために、各研究所において全職員、各責任者、サーバ機器管理者向けに講習会を開催し、情報セキュリティについて周知を図った。また、全研究所が利用する薬品管理システムについて、利用</p>

		<p>者の通信を暗号化しパスワードやデータの漏えい防止対策を行った。さらに、個人情報の取扱の適正化に努め、個人情報保護に関する点検を行った。</p>
	<p>(環境対策・安全管理の推進)  エネルギーの有効利用の取組は続けられているが、施設設備を共有する他独法とも連携しつつ、一層の節電に取り組むことを期待する。</p>	<p>夏期の電力需給対策に伴い、従前の節電・省エネ対策に加え、施設・機械の共同利用の促進、冷蔵庫・冷凍庫等の消費電力の大きい機器の集約化等により省エネに努めた。また、他独法と共同利用している施設設備についても、引き続き連携しながら、節電・省エネ対策の推進に努めた。</p>